

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

広島県規則第一号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則（昭和二十九年広島県規則第七十八号）の一部を次のように改正する。

第二条中「第十三条第二項」を「第十二条第五項」に改める。

第六条から第九条までを次のように改める。

（准看護師免許証の再交付の申請）

第六条 令第七条第二項の規定による准看護師免許証の再交付の申請は、別記様式第七号による申請書によつてしなければならない。

（准看護師免許証の返納）

第七条 令第七条第五項又は第八条第四項の規定により准看護師免許証を返納するときは、別記様式第八号による返納書を添えなければならない。

（准看護師再教育研修）

第八条 法第十五条の二第二項に規定する准看護師再教育研修は、次項に規定する集合研修及び個別研修（知事が指定する者が同項第二号に規定する者に対し個別に助言、指導等を行う研修をいう。）とする。

2 知事は、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める時間数の集合研修を行うものとする。

一 法第十四条第二項第一号の処分を受けた准看護師 令第九条第一号の研修三時間以上及び同条第二号の研修三時間以上

二 法第十四条第二項第二号の処分を受けた准看護師及び同条第三項の規定により准看護師に係る再免許を受けようとする者 令第九条第一号の研修三時間以上及び同条第二号の研修七時間以上

3 法第十五条の二第一項に規定する保健師等再教育研修を修了した者については、第一項の准看護師再教育研修を修了したものとみなす。

4 前各項に定めるもののほか准看護師再教育研修に関し必要な事項については、知事が別に定める。

（准看護師再教育研修の修了の登録の申請）

第九条 法第十五条の二第四項の規定による申請は、別記様式第九号による申請書によつてしなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添えなければならない。

一 准看護師免許証の写し（法第十四条第三項の規定により准看護師に係る再免許を受けようとする者を除く。）

二 戸籍謄本又は戸籍抄本

第十三条を第十六条とし、第十条から第十二条までを三条ずつ繰り下げ、第九条の次に次の三条を加える。

(准看護師再教育研修修了登録証)

第十条 法第十五条の二第五項の規定による准看護師再教育研修修了登録証は、別記様式第十号によるものとする。

(准看護師再教育研修修了登録証の書換交付申請)

第十一条 前条の准看護師再教育研修修了登録証の交付を受けた者は、当該登録証の記載事項に変更を生じたときは、別記様式第十一号による申請書によつて准看護師再教育研修修了登録証の書換交付を申請することができる。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添えなければならない。

一 准看護師再教育研修修了登録証

二 戸籍謄本又は戸籍抄本

(准看護師再教育研修修了登録証の再交付申請)

第十二条 第十条の准看護師再教育研修修了登録証の交付を受けた者は、当該登録証を汚損し、又は亡失したときは、別記様式第十二号による申請書に、住民票の写しその他当該者の本籍を確認することができる書類を添えて准看護師再教育研修修了登録証の再交付を申請することができる。この場合において、准看護師再教育研修修了登録証を汚損したことにより再交付を受けようとする者にあつては、当該汚損した登録証を申請書に添付しなければならない。

2 准看護師再教育研修修了登録証を亡失したことにより再交付を受けた者は、亡失した准看護師再教育研修修了登録証を発見したときは、別記様式第十三号による返納書を添えてこれを返納しなければならない。

別記様式第七号中「(第8条)

別記様式第八号中「(第9条)

別記様式第十二号中「(第13条)

第十七号とする。

別記様式第十一号中「(第12条)

第十六号とする。

別記様式第十号中「(第11条)

十五号とする。

別記様式第九号中「(第10条)

十四号とし、同様式の前に次の五様式を加える。

様式第9号(第9条関係)

広島県収入証紙欄

准看護師再教育研修終了登録申請書

准看護師籍登録番号	第	号	准看護師籍登録年月日	昭和 平成	年	月	日
-----------	---	---	------------	----------	---	---	---

本籍 (国籍)	都道府県
------------	------

再教育研修	開始年月日	年	月	日
	終了年月日	年	月	日

修了した再教育研修の種類	1～4のいずれかに○を付けること。 1 集合研修(1日) 2 集合研修(2日)及び課題研修 3 集合研修(2日)及び個別研修 4 保健師等再教育研修
--------------	---

上記により, 准看護師再教育研修を修了した旨の准看護師籍への登録を申請します。

住所	
電話番号	()

ふりがな	(氏)	(名)	印
氏名			

生年月日	昭和 平成	年	月	日	性別	男 女
------	----------	---	---	---	----	--------

年 月 日

広島県知事様

- 注 1 該当する文字を○で囲むこと。
2 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

様式第10号(第10条関係)

准 看 護 師 再 教 育 研 修 修 了 登 録 証

第 号

本 籍 地
氏 名

生年月日 年 月 日

准看護師再教育研修を修了した旨を保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第15条の2第4項の規定により准看護師籍に登録したことを証する。

准看護師免許 の 登 録 番 号	第 号	准看護師免許 の 登 録 地	都 道 府 県
准看護師免許 の 登 録 年 月 日	昭和 平成	行政処分等 を受けた年月日	年 月 日
再教育研修の 修了年月日	年 月 日	再教育研修修 了登録年月日	年 月 日
修了した再教 育研修の種類			

年 月 日

広 島 県 知 事 印

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第11号(第11条関係)

広島県収入証紙欄

准看護師再教育研修修了登録証書換交付申請書

准看護師免許の登録番号	第 号	准看護師免許の登録地	道 府 県
准看護師免許の登録年月日	昭和 年 月 日 平成	再教育研修修了登録年月日	年 月 日
修了した再教育研修の種類	1～4のいずれかに○を付けること。 1 集合研修(1日) 2 集合研修(2日)及び課題研修 3 集合研修(2日)及び個別研修 4 保健師等再教育研修		

変更を生じた事項

	変 更 前	変更後(第1回)	変更後(第2回)
本 籍 (国 籍)	都 道 府 県	都 道 府 県	都 道 府 県
ふりがな	(氏) (名)	(氏) (名)	(氏) (名)
氏 名			
生年月日	昭和 年 月 日 平成		

変更の事由

上記により, 准看護師再教育研修修了登録証の書換交付を申請します。

年 月 日

住 所			
電話番号	()		
氏 名		印	

広島県知事 様

- 注 1 該当する文字を○で囲むこと。
2 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

様式第12号 (第12条関係)

広島県収入証紙欄

准看護師再教育研修修了登録証再交付申請書

准看護師籍登録番号	第 号	准看護師籍登録年月日	昭和 年 月 日
-----------	-----	------------	----------

本籍 (国籍)	都道府県
---------	------

ふりがな	(氏)	(名)
氏名		

生年月日	昭和 年 月 日
------	----------

准看護師再教育研修修了登録年月日	年 月 日
------------------	-------

上記の准看護師再教育研修修了登録証を(き損・亡失)したので、関係書類を添えて再交付を申請します。

年 月 日

住所			
電話番号	()		
氏名		印	

広島県知事 様

- 注 1 該当する文字を○で囲むこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第13号(第12条関係)

准看護師再教育研修修了登録証返納書

准看護師籍登録番号	第	号	
登録証を発見した年月日	年	月	日

上記のとおり、亡失した登録証を発見したので、亡失に係る登録証を返納します。

年 月 日

住所			
電話番号	()		
氏名		印	

広島県知事 様

- 注 1 該当する文字を○で囲むこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の保健師助産師看護師法施行細則別記様式第七号の様式によつて提出されている申請書は、改正後の保健師助産師看護師法施行細則別記様式第七号の様式による申請書とみなす。